

会 議 録

1 会議名

第1回阿賀野市地域福祉計画策定委員会

2 開催日時

平成30年10月3日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 4階 402会議室

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：石塚貴之、植木隆恭、佐久間榮一、高橋義衛、田代健一、中村満、
長谷川信子、八木美代子、小池貴之、米山和朗、横山修、本間健司、
山崎善哉

（14人中13人出席）

・事務局：保科課長補佐、牧野福祉企画係長、阿賀野市社会福祉協議会涌井主査、
神田主査（計4人）

5 議題（公開・非公開の別）

- （1）阿賀野市地域福祉計画策定にあたって（公開）
- （2）地域福祉計画市民アンケート調査（案）について（公開）
- （3）阿賀野市地域福祉計画策定委員会開催スケジュール（案）について（公開）
- （4）その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

- （1）開会 保科社会福祉課長補佐
- （2）市長あいさつ（代理：米山民生部長）
- （3）委員長の互選について

事務局から自薦・他薦の問いに対して発言がなかったため、事務局案を提案してよ

いか確認。

【 異議なしの声 】

事務局より、阿賀北総合福祉協会ゆうきの里所長 中村氏を指名。

【 異議なしの声 】

中村委員長：あいさつ

副委員長に八木委員を指名し決定

八木副委員長：あいさつ

司会交代

議題（１）阿賀野市地域福祉計画策定にあたって

中村委員長：議事に入ります。議題（１）阿賀野市地域福祉計画策定にあたって、事務局より説明をお願いします。

事務局：議題（１）阿賀野市地域福祉計画策定にあたって、資料により説明する。

中村委員長：事務局より説明がありました。ご意見ご質問はございますか。

無いようであれば、最後の総括でも質疑を受ける時間を設けますのでその時にお願いします。

議題（２）地域福祉計画市民アンケート調査（案）について

中村委員長：では、次の議題（２）地域福祉計画市民アンケート調査について事務局より説明をお願いします。

事務局：議題（２）地域福祉計画市民アンケート（案）について、資料により説明する。

中村委員長：事務局より説明がありました。ご意見ご質問はございますか。

田代委員：裏表紙の自助・互助・共助・公助の説明のイラスト部分ですが、赤と黒のコントラストで文字が読みにくい感じがするので、少し工夫が必要かと思います。色は何色でもかまいません。

中村委員長：文字が目立つように、もう少し薄い色がいいのかもしれませんが。

事務局：見やすくなるよう確認してみたいと思います。

佐久間委員：問7の回答3が小学校区となっているが、旧小学校区はどうでしょうか。安田も京ヶ瀬も小学校は一つとなっているため範囲が広すぎるように思われる。

事務局：ご意見のとおり、回答を旧小学校区に修正させていただきます

中村委員長：佐久間委員から話があったとおり、単純に小学校区にしてしまうと、

安田の場合1校しかないため、回答4の旧町村と同じくくりになってしまい意味がなくなるので、回答3は旧小学校区に修正をして下さい。

田代委員：問9について、前回の調査と継続性を持たせる意味では回答1から4でいいと思うが、「必要だと思う」「思わない」の選択だけでなく、「少しは必要」だとか「あまり必要だとは思わない」など中間の選択肢が2項目あっても良いように思う。ただし、前回調査との比較を見る必要があるということであればこのままで良いとは思う。

中村委員長：問9については、前回調査との比較を考えなくて良いのであれば、選択肢に中間の項目を追加するか事務局で検討をお願いします。

佐久間委員：問11で助け合いということで、昨年立ち上がった生活支援協議体が地域フォーラムを開催し、助け合いをしようと言っているのをそのことを加味した質問なども面白いのではないかと思う。

中村委員長：問11の選択肢に生活支援協議体の活動についての項目があれば良いということでした。

問9については、中間となる選択肢の追加の検討を、問11については、生活支援協議体の活動を活発にするというような回答項目があってもいいのではないだろうか、というご意見ですので加える形で事務局で修正をお願いします。

佐久間委員：問17に生活支援協議体が発行しているかわら版も福祉の情報を発信しています。かわら版は回覧板でした回っていないので、選択肢に加えても良いと思う。

中村委員長：かわら版は、どこで発行しているのでしょうか。

佐久間委員：高齢福祉課が事務局で発行しています。

米山委員：かわら版は、定期的なものでなく不定期なものなので、その辺を踏まえ検討が必要と思います。

佐久間委員：かわら版も生活支援協議体の機関誌なので、阿賀野市全体のふれあい助け合い、支え合いをすすめるのに必要と思います。

米山委員：選択項目10として加える形が良いのでしょうか。

田代委員：私も問17が気にかかったのですが、これは阿賀野市が発信するものだけではないと言うように理解したのですが、今の若者は紙なんか見ません。インターネット・スマホです。確実にそうです。そういうところを一つ項目に入れると市の負担になると思われるが、おのずと市のホームページの拡充は図られると思います。これは、阿賀野市だけでなく、どこの自治体も避けて通れない情報発信だと思います。ただそれ一辺倒だと、目の見えない人はどうするのか、機材が人はどうするのか、という問題があるので、そこは、他チャンネルで用意する必

要はあると思いますが、そういう意味では今はスマホではないかと思っています。

中村委員長：選択項目9の市のホームページという表現の仕方をホームページ・インターネットということでしょうか。

田代委員：ホームページでもいいが、市のホームページだけから全部福祉や健康に関する情報が得られるとは限らない。いろんな所とリンクしているとは思いますが、インターネットやスマホに頼ることがいいことかどうかということは、私も危惧するところです。

中村委員長：市のホームページと書いてあると市の情報を取るのという話に読み取られてしまって、そうでない情報はインターネットやスマホで見ている市のホームページまで見ないということで、選択しない可能性があるのも単純にインターネット・スマホの方が良いでしょうか。

田代委員：新聞・雑誌があるのであれば、その同列でインターネット・スマホがあっても良いのではないのでしょうか。今、新聞をとっていないお家が結構いるらしいということでしたので。

米山委員：同列の方が良いと思います。テレビ・ラジオの方に入るかなと思ったんですが、今は项目的にインターネットの需要が大きいので一つの項目として挙げた方が分かりやすいと思います。

田代委員：テレビのないお家もあるそうです。インターネットで見れるから。ラジオを聴くのは車の中でもラジオを聴くか、災害の時だけいう。前回との比較という部分もあると思うので一概には言えないが検討をお願いします。

事務局：前回の調査が5年前ですので、それから時代も変わっていますので、時代に即したアンケートの内容に変えていきたいと思いますので、今いただいたご意見も含めて検討していきたいと思います。

中村委員長：先ほど、佐久間委員のおっしゃったかわら版の話ですが、枠外の下部に阿賀野市の広報紙についての説明文を記載するのはいかがでしょうか。広報紙といっても月1回のもので15日のおしらせ版しか広報紙と思わないかもしれないが、育成あがのなどいろいろあります。それを踏まえて市が発行しているものと捉えてもらうのであれば、枠外に説明を添えておくとかかわら版も高齢福祉課が出しているのであれば記載してあるば分かりやすいと思います。

長谷川委員：一般主婦の意見で言うと、広報紙などは必ず配られてくるので目を通さないことが多いが、回覧板は必ず目を通して次の家に回しています。たぶんそういう主婦が多いと思います。とても興味のある方は、必ず広報を目を皿のように見ていると思いますが、一度見たらそのまま捨

ててしまう主婦がとても多いので、回覧板は目を通すので回覧板の項目もあってもいいのではないかと思います。

中村委員長：回覧板は配られて終わりではなくて、前の人から受け取って次の人に渡して、という一連の作業の一つなのであってもいいかもしれません。

米山委員：問12の9で、住宅に関する悩みがあるが、どういう悩みなのか想定したものはあったのでしょうか。古いとか、漠然としていてよく分からないので、何か具体的なものがあればいいと思います。

中村委員長：こちらについては、前回調査時を確認し事務局で検討して下さい。

佐久間委員：設問はどこでもいいと思いますが、自治会の強化、もっと自治会が主体的になって活動してもいいのでは、という設問があってもいいのではないかと思います。

高橋委員：自治会の強化は絶対必要だと思います。ただ、今の現状は各自治会がかなり弱体化しているということがあります。私は皆さんに何か言うためには、やはり自治会の強化がないとなかなかできないというのが実態だと思います。自治会長が毎年交代するようでは何もできない。だから自治会長も含めて、やはりもう少し長期間やれるような仕組みが必要だと思います。自治会長が忙しいなら別組織を作って、町内会を盛り上げようという方法もあると思います。それらのことについては、今回の設問がありますが大事な話なので、昨年阿賀野市へ自治会の強化について提案、要望し検討した経過があるので、これらについては、これから自治会の強化は全般的に福祉に結びつきますので、自治会がしっかりしなかつたら何もできないと思うので、私は本当の強化して欲しいと思います。

佐久間委員：輪番制で自治会長になっても口も出さない手も出さない若者もいます。さわぐとさわぐだけ負担になるので黙っている。それでは自治会は前に進まない。福祉も公共施設もそうだと思います。

中村委員長：佐久間委員のご意見は、自治会の活動が活発だと良いといことなので、問26の6を選択してもらう形になるのではと思います。高橋委員のご意見は、自治会の活動を活発にするところを選択するのは別だと思うので、問26の後に「地域の住民が助け合い見守り活動を行うためには、自治会の活動が活発になることが重要だと思いますが、どうしたら活発になると思いますか。」というような設問があってもいいのでは思いました。

高橋委員：そういった設問があっても良いと思います。

中村委員長：その辺の設問の新設ができるようであれば1問加えていただく形で検討はどうでしょうか。

高橋委員：全体的に考えると自治会がしっかりしていないと色んな面で何もできないので、自治会の強化というのは第一にやるべきことだろうし、自治会を強化するためにいろんな方法があります。その方法についても、どんな方法がありますかというような設問もあっていいのではないかと思います。私の地区では、自治会長は2年交代でやっていて、今は6年目3期をやっていますが、自治会長は忙しいので自治会の下に企画部を創りそこであらゆることを検討しています。だから自治会長が代わっていますが企画部は代わらないので長年検討ができるという状態にあるので、その中から生活支援関係のことができてきたのですが、それがあるとやりやすいのではという気がします。

石塚委員：地域住民の助け合いということで、自治会の強化という話を聞いて、私もまさにその通りだなというところではお伺いしているのですが、今回のアンケートの地域という考え方が、自治会なのか、旧小学校区なのか、それとも旧町村なのか、ということでの想定したアンケートとなっているので、最後に自治会長ということだと地域をいろんな想定されている方がいらっしゃる中で自治会ということになると、盛り込みたいところではありますが、今回の最初の入口から言うと、ここで地域を選んだ人は地域で、自治会を選んだ人はこの設問にしてください。旧小学校区を選んだ人はこちらに行って下さい。というような設定の設問であれば今回のアンケートとしては良いとは思いますが、また別の機会ということもできるのではと思います。ただ、私も是非聞いてみたいところではあるのですが、私としては入口のところかどうかかなと思いました。

佐久間委員：問26の6のところ、自治会を中心にとありますが、これでも良いのではと思います。

高橋委員：これで良いのではないのでしょうか。

事務局：問26に1から10までありますが、ここの中に6として「自治会を中心とした」と書いてあります。ただ、活発であることとは別に、今、高橋委員からいただいたご意見は、自治会の強化が必要だということですので、そういったものを一文選択肢として追加ということに入れることはいかがでしょうか。

高橋委員：自治会の強化はあった方が良いです。自治会強化は1項あげても良いと思います。

事務局：もし委員の皆さまから反対がなければ、事務局の方で勝手にご提案して申し訳ございませんが、この問26の回答に自治会の強化についての設定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

中村委員長：6の活発を強化に変えるのではなくて、新たに1項目設けるといことでしょうか。

事務局：そうです。

中村委員長：新たに問26の回答に自治会の強化というような文言を加えさせていただきたいという説明がありましたが、これについてはよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：自治会の強化の設問を細かく聞くのは次回の持ち越しでよろしいですか。

【 はいの声 】

田代委員：2点質問します。問29は福祉の対象というか利用者についてありますが、阿賀野市では、ひとり親世帯は増えているのでしょうか。一人暮らしではなくひとり親世帯はどうなんでしょうかというところですか。どうしても孤立してしまうとか、虐待であるとか、なかなか地域と繋がれないとか、ある意味ひとり親世帯が陥りがちなことになると思います。それから問28は、いわゆるハードな面のことを福祉サービスの充実というのはソフト面もあるかと思えますけれども、ハードなことを聞いているという感じがするのですけれども、ソフト面のごことは聞かなくていいのかなと、新たに問28、29、30とある程度ソフト面はいろいろ聞いていますけど、その前に問27も聞いていますし、28も聞いていますし、そういう意味では良いのかなという感じ、付け加えたところが、ハードなところになってきているなというこれは感想です。

事務局：問28につきましては、今までは地域の福祉のためのサービスだとか、支援する体制だとかというところだけを注目していけばよかったところが、今回の法改正に伴っていろんなところに目を向けなければいけなくなりました。それが働く場所であったり、生活するための環境道路の整備だったり、また教育だったりとか、非常にいろんなものが乗っかってきたため、あえてこういったところで設問を入れさせていただいたのが現状です。

中村委員長：田代委員の話で、問29ところの回答項目の一つにひとり親世帯への支援というようなことも入れたらどうかというご意見もありましたので、そちらは事務局で検討していただければと思います。

山崎委員：ひとり親世帯も見過ごせない状況じゃないかという趣旨の話がございました。確かに最近ひとり親世帯へのアンケート実施したところではありますが、いろんな悩みといますか、訴えが届いております。やは

りその辺を考え併せると、この一つの項目の中に今まで無いわけなんです。ひとり親世帯への地域としての気配り目配りという項目を増やすということは、項目があればそれだけでPRにもなりますし、事務局一任ではなく、是非皆さまからそういう方向でご承認いただきたいと思っています。

中村委員長：後で事務局にお任せしますということではなくて、委員全体の意見としてひとり親世帯に対する支援ということで書き加えて下さいということでもよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：では、そのようにお願いします。

事務局：分かりました。

小池委員：問29の8、自殺者を減らすのが良いことではないと私は思うので、一人もださないとか、病気の人とか仕方なく死ぬ人じゃなくて自ら死を選ばなければいけない人が減るっていうことが良いことかどうか、減るということは誰か死ぬ、自分で命を落とすことであって、自殺の防止とか、予防とかが良いのではないかと思います。

田代委員：自殺ということばは最近使わず自死ということばを使っていますが、自殺ということばが分かりやすいといえば分かりやすいとは思いますが。

小池委員：減らすのが良いということではないと思います。一人もださないという気持ちが必要かなと思います。

中村委員長：6の再犯の防止と同じように、自殺の防止とかにしてもらえばいいでしょうか。

田村委員：予防防止くらいでいかがでしょうか。予防がいいでしょうか。

中村委員長：8については、自殺者の減少ではなく自殺の予防防止とかという形の文言に修正をお願いします。

事務局：わかりました。

米山委員：問28ハードの面ですが、医療機関や病院は必要ないでしょうか。

事務局：申し訳ありません。落ちていました。

中村委員長：問28の回答欄に医療機関に関することを設けて下さい。

事務局：わかりました。

田代委員：7のひきこもりの減少の減少ということばですが、ひきこもりへの支援とか、そういうことばの方が良いのかなという気がします。

中村委員長：そうですね。支援の方がいいかもしれないですね。それでは、7も支援に修正をしてください。

事務局：わかりました。

佐久間委員：問30の5暮らしサポートセンターあがの、皆さんどこにあると思わ

れますか。これは、社会福祉協議会にありますので、(社会福祉協議会)とするか、頭に社会福祉協議会を付けるか、5がどこになるの、何、という感じがします。障がい者基幹相談支援センターも市役所の建物の中ですので、(市役所)という形でもいいのかな。包括支援センターも市役所でしょうかね。

山崎委員：子育て世代包括支援センターは、健康推進課の中にあります。

中村委員長：補足説明として、設置されている場所を書くということですね。

佐久間委員：市役所の中に1の包括支援センターがあったり、3があったり、4があったり、社会福祉協議会には5があります。

山崎委員：私どもの出先を入れ忘れておりました、お諮りしたいのですが、子育て支援センターにここにことというのが、28年度に設置したものを記入し忘れておりましたので、大きな意味で見れば市役所ではありますが、1も3も独立した機関であるということであれば、子育て支援センターにここにことということも入れさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

中村委員長：問30のことについて、子育て支援センターにここを追加することと、佐久間委員の方から、地域包括、障がい者基幹相談支援センター等について、補足説明として設置場所を入れていただきたいというご意見がありましたので、そちらも、できればお願ひしたいと思ひます。その他ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、アンケートの中身については、今ほど審議していただきました。

では、次にアンケートの実施方法について、事務局より説明をお願いします

事務局：市民アンケート調査の実施方針(案)について、資料により説明する。

中村委員長：事務局より説明がありました。質問や意見はございますか。

よろしいでしょうか。

【 はいの声 】

よろしければ、事務局は、今ほど審議していただいた、修正しなければいけないような箇所を修正していただき、速やかにアンケートの実施に移っていただければと思ひますのでよろしくお願ひします。

議題(3)阿賀野市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定スケジュール(案)について

中村委員長：では、次の議題(3)地域福祉計画・地域福祉活動策定スケジュール

について事務局より説明をお願いします。

事務局：議題（３）地域福祉計画・地域福祉活動策定スケジュール
について、資料により説明する。

中村委員長：事務局より説明がありました。ご意見ご質問はございますか。
なければ、その他に移ります。

議題（４）その他

中村委員長：その他ということで、事務局で何かありますか。

事務局：ありません。

中村委員長：全体をとおしてのご意見ご質問がありましたらお願いします。

田代委員：文言の整理になりますが、市民アンケートになりますが、問１０の５
は「子ども」でどもがひらがな、問１５の９は「子供」、問１６の９も
「子供」とどもが漢字になっています。問２３の５は子どもとなっ
ています。子が漢字でどもがひらがなが一般的かなと思います。

事務局：こちらについては、子は漢字、どもはひらがなに統一します。

中村委員長：字句の統一は事務局で確認をお願いします。

事務局：はい。

中村委員長：他にありませんでしょうか。

会議にかかわらず、情報交換のような、皆さんに知っていただきたい
というようなことが何かありましたらお願いします。

長谷川委員：普通に生きづらさを見て思い出したのですが、私たちの息子の嫁世代
というのは、うちの子ちょっと成長が変かなと、思った時に誰に相談
するかというと保健師に相談するのではなく、まずインターネットで
病気を検索するんです。そうすると同じ病気で悩んでいるお母さんた
ちが、いろいろな意見交換している場があるので、やはり子育てして
いる人は、介護している人に比べるとインターネットに頼っていると
ころがあると思うし、今の子育てがインターネットによる情報を信じ
込んでしまい保健師の言うことを素直に聞かないで、今お風呂を上げ
たら昔は白湯やお茶をあげたが、今はあげなくていい時代らしいん
ですよ。私も初めて知ったんですけど。子育てしている人はそうい
うことがネットに出ていると言ってくるので、私も「阿賀野市のホーム
ページに離乳食の作り方が載っているのを見て」とアピールしている
のですが、今の人は、テレビをつけるよりも、雑誌を読むよりも、
スマホとネットで何でも情報を得ようとするんです。病院行く前に子
どもの状態やこんな時どうすればいいと言うとすぐに答える人がいつ

もいて、地域の人と繋がらないで、顔も名前も知らない人に質問して返ってくる。そういう世界をいつも持っているというところで、本当に私たちが活動しづらくなったというか、おせっかいなおばちゃんたちが口を出すよりもネット情報を信じ込んでいる人も増えつつある。これからの課題ではないかと思っています。なので、ここに子育てしている若いお母さんたちは、本当にスマホとかで、まず悩んだらネットで検索だと思っんですよ。40代50代の人でも血尿がでると、血尿で検索すると病名が出てきて、何科の病院に行った方がいいか出てくるの、そんな時代なので、悩み相談のところには、やっぱりインターネットとかSNSとかブログというのを是非ともつけ加えていただきたいと思います。個人情報の壁も厚いですが、ネット情報には勝てないと実感していますのでよろしくお願いします。

中村委員長：問17のところですね。

長谷川委員：はい。リアルな友達をつくらないで、ネットの人たちに顔も名前も分からないから何でも相談できるという怖さがあるにも関わらず、プライベートを守っているつもりでいて、実は拡散して後で怖いことになることも知らずに簡単に意見も自分のIDもあまり隠さずに言う人も増えつつあるので、気をつけて使っていたきたいという想いもあります。

高橋委員：今自治会の方でいろいろ検討しているのですが、うちの自治会は、昔は「個人の問題は個人でしなさい」というのがありました。今は「問題は自治会に挙げなさい」自治会でやりましょう。とこう言っているのです。ですから、うちの自治会では一般的には問題点はほとんど自治会に挙がってきて自治会で解決します。となっているのです。こんなことは他のところではどうでしょうか。そういう希望が多いのであれば、今回のアンケートの中に「個人の問題も自治会でやって欲しい」なんて話があってもいいのかなと思っていただけで、どうなんでしょうか。そういうことは聞いたことはありませんか。私たちは、平成18年からそういう問題を取り上げて、自治会で「この問題を自治会で対応しましょう」となって個人の問題として挙げていない。だから個人であっても問題をくれれば自治会で対応する場合があります。そういうことも皆さん本当はあればいいなと思っています。

佐久間委員：個人情報ありますから。自治会がAさんの個人情報を守っていれば、これは安心して暮らしていけると思います。

高橋委員：個人情報の問題は、例えば、今までは除草の問題を町内全体の中で、かなり雑草繁茂があったのですね。それまでは個人で各地権者にお願い

いしてやってもらっていたのです。それも大変だから、それをいくらやってもせいぜい年1回くらいしかやらないので、常時雑草が繁茂していたので、私たち町内会で、個人では大変だろうということで、個人でやらないで自治会で対応しましょう。という対応でやったんです。個人では本当にできない。ただ自治会でやったら、そちらの方が全く上手くいって、市の方も対応してくれて、市も年1から2回だったのが、今は年4回5回やってもらっています。これは市と協定してやったんですが、こういうことが、もし個人の問題でなくて自治会で挙げれば、かなりの問題が解決してくるのではと思います。ただ、他の町内に聞いたらやってないよという話が結構多いだけ、どんなもんかと思ひまして。だから設問にするのであれば「自治会にもっと頑張ってもらいたい」というような要望があればいいのかなと思ったのですが。

事務局：今回高橋さまに委員をお願いしたのは、非常に中島五自治会の方がそういった活動を活発にされていて、もしかすると阿賀野市が目指す自治会は、そこに至るのではなかろうかという想いもあり、実際にそういった活動をされている現状の声をお聞かせいただきたいというところもあって、是非にとお願いいたしました。できるだけ、中島五自治会に近づくような形の阿賀野市の地域福祉計画が作ればなと思いますし、計画も作っただけでなく、それを実際に実行して、少しでも、もしくは一つでも二つでも、自治会がそういう形になっていければ良いなと考えております。

高橋委員：自治会の強化というのは、かなり難しい問題かもしれません。けど自治会の強化というか自治会内部で仮に組織を創って、そこで検討していくことは可能だと思うのです。自治会長は1年交代で代わっていくのは仕方がない。けど自治会の中で3年や4年やっていると、いろんなことができるんです。ましてや自治会長が終わった人たちから、組織に入ってもらって一緒にやっているんです。だから、自治会長の経験というのは非常に大事なんです。「大事な経験は残して下さい」と言って、私の方から企画部に自治会長から入ってもらっています。そういうものがあれば、いろんなノウハウが入ってくるし、いろんなことが入ってきますので、例えば自治会強化は自治会長がしっかりしろという話ではなく、自治会の組織を強化することだと思います。

中村委員長：それでは、長谷川委員のおっしゃられたのは問17の記述の関係について意見を踏まえて書いていただき、高橋委員がおっしゃられたのはその通りだと思います。除草の話は分かりやすく、個人の一軒家で

住んでいて、ちょっと庭があると、おばあちゃん一人暮らしだと自分で除草作業ができないので、シルバー人材センターに頼もうかという話になるんです。シルバー人材センターに頼むと1回1万5千円位かかったりするんで、それを最低でも1年に2回やっていくと、国民年金しかもらっていないから1万5千円を1回ごとに支払うと大変なので、私が刈払い機を買ってきて刈ってあげているんですが、それを個人でということではなくて、周りの地域で何とかしようという話だと思うので、それは何とかするといいいのかなと思います。

高橋委員：うちの自治会は、全てオールボランティアです。皆さんが、噴霧器を担いでやっているんです。

中村委員長：地域活動というのは、すごく重要だと思いました。

予定されていた時間の3時30分に間もなくなります、その他に何かありませんか。

なければ、委員会は終了といたします。ご協力ありがとうございました。あとの進行は事務局にお返しします。

事務局：中村委員長どうもありがとうございました。委員の皆さまから頂いたご意見を踏まえ調査票を再度見直し、修正等しスケジュールに沿って実施してまいりたいと思います。次回の開催は1月を予定しております。

9 問い合わせ先

社会福祉課福祉企画係 TEL：0250-62-2510（内線 2140）

E-mail：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp